

平成 30 年 5 月 24 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K02929

研究課題名(和文)19世紀アメリカ合衆国における反知性主義と「人種」

研究課題名(英文)Anti-Intellectualism and 'Race' in the 19th Century United States

研究代表者

小原 豊志(OBARA, Toyoshi)

東北大学・国際文化研究科・教授

研究者番号：10243619

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は反知性主義、および白人性の分析視角のもとに、建国期以降、19世紀をつうじてアメリカ合衆国で唱えられた黒人奴隷制擁護論、人民主権論、反黒人思想の言説分析をつうじ、アメリカ型民主主義に内在する人種差別性を解明したものである。

具体的には南部奴隷制擁護論、人民主権論のアンテベラム的展開、および南北戦争以降期の異人種間結婚禁止論を分析することにより、これらの言説には聖俗両面における人民の絶対的平等を前提とする反知性主義特質が色濃く反映していた一方で、その「人民」を人種によって境界づける民衆の人種意識が強い影響を及ぼしていたことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This study aims to clarify the linkage between anti-intellectualism and whiteness by examining the discourse regarding slavery, popular sovereignty, and anti-miscegenation laws in the 19th century United States. In particular, this study focuses on the pro-slavery theories in the South, the American Enlightenment and its development, and the anti-black thought that backed up anti-miscegenation laws and considers the reasons why the people excluded the black people from all aspects of American life.

As a result, it is made clear that these discourses were strongly influenced by anti-intellectualism that claimed absolute equality in both religious and civil areas. But it is also made clear that they were profoundly affected by people's consciousness that defined the scope of 'people' by race.

研究分野：アメリカ史

キーワード：反知性主義 白人性 奴隷制擁護論 人民主権論 「ドアの反乱」 異人種間結婚

1. 研究開始当初の背景

現代の日本では「反知性主義」言説がにわかに関心を集めているが、本来、この概念はアメリカ合衆国の知的風土を特徴づけるものとして、リチャード・ホフスタッターが *Anti-Intellectualism in American Life* (1963) のなかで用いた用語である。

本書においてホフスタッターは、マッカーシズムの吹き荒れる 1950 年代前半の合衆国の政治的・知的状況を「アメリカ社会の知識人の否定」とみなし、そこに表出した大衆の心的姿勢を反知性主義と名付け、この特殊アメリカ的な知的風土の生成過程を建国期にまでさかのぼって解明した。これにより、ホフスタッターは、植民地期に由来する宗教的伝統（福音主義）に建国期の政治的伝統（人民民主主義）が融合し、さらにこれに教育的伝統（実学重視）が加わって、合理的思考や客観的思考に対する不信感を特質とする反知性主義が大衆の間に醸成されたことを明らかにしたのだ。

ところで、本研究の研究代表者である小原は 19 世紀における黒人選挙権問題を民衆の白人性構築欲求の観点から検討してきた。その結果、19 世紀をつうじて見られた反黒人選挙権運動は、選挙権を自立した市民の象徴的権利としてみなし、この権利の獲得をもって自らの白人性を誇示せんとする民衆の意識に根差したものであったことを明らかにした。

そのうえで、さらなる検討の必要を感じたのは、19 世紀の合衆国史において発現した反黒人運動一般を反知性主義的伝統の観点から再検討するということである。それというのも、宗教的、ポピュリズム的、プラグマティック的要素からなる合衆国の反知性主義は、その歴史的構築性、非合理性、情緒性において、人種ヒエラルキーのもとに自らの自立性を証明しようとする民衆の利己的な白人性構築欲求と相通じるものがあると考え

られるからである。

こうした問題意識から、本研究においては、こうした民衆の心性を「反知性主義的白人性」と名付け、この観点からこれまで白人優越主義という非歴史的概念によって説明されてきた反黒人的現象の発現要因を解明することにした。

2. 研究の目的

以上のような背景から本研究においては、これまで反知性主義研究や白人性研究においては考察されてこなかった、(1)南北戦争以前期の奴隷制擁護論、(2)建国期から南北戦争期までの人民主権論、(3)南北戦争以降に諸州で立法化が進められた異人種間結婚禁止法をめぐる言説 19 世紀アメリカ合衆国を対象にして、これらにおける反知性主義的側面と白人性意識との関連を明らかにすることにより、反知性主義という特殊合衆国的な知的伝統に人種差別性が内在していたことを立証することに目的を定めた。

こうした研究が究極的に目指すのは、「人種」を歴史的・社会的構築物ととらえることにより、「人種」を所与の前提として人類を区分する本質主義的思考から脱却をはかることであり、それによって従来の人種問題研究に新たな知見を加えることにある。

3. 研究の方法

まず、リチャード・ホフスタッターの著書の精読を通じてアメリカ史における反知性主義的現象の全体像を把握したうえで、最新の反知性主義研究、および白人性研究の動向を把握することにより、本研究の分析概念の理論的精緻化を図った。

そのうえで、(1)については、奴隷制擁護論における反知性主義的要素の析出を目指し、南北戦争以前期の南部で唱えられた宗教的な奴隷制擁護論と社会学的な奴隷制擁護論の根本にある黒人奴隷劣等論のロジックを解明した。

次に(2)については、建国期以降の人民主権論における反知性主義的要素の析出、およびそれらと白人性意識との結びつきの説明を目指した。そこでまず建国期の人民主権論の構築過程を明らかにしたうえで、人民主権論の具体的な発現現象である「ドアの反乱」に注目し、反乱者側における反知性主義的態度とその人種意識との関連を検討した。

最後に(3)については、南北戦争期以降の黒人差別思想の分析を行ったのち、白人と黒人との結婚を禁止した異人種間結婚禁止法における反知性主義の析出を試みた。同法の起源は植民地時代の1660年代にさかのぼるが、同法を制定した州が劇的に増加したのは19世紀であった(同法は1800年までに10州で制定されていたが、1913年時点では41州が制定した)。南北戦争後には合衆国憲法修正第14条によって人種による市民権差別が禁止されたにもかかわらず、婚姻に関しては依然として人種の壁が立ちふさがっていたことから、異人種間結婚禁止法の制定過程、同法関連訴訟の記録、および関連する新聞記事を検討することにより、反異人種間結婚論にみられる反知性主義的要素と白人性意識との関連を探った。

4. 研究成果

(1)については、以下のことが明らかになった。まず、宗教的な奴隷制擁護論については、反知性主義構築の一大要因が聖書を唯一の信仰の根拠とする福音主義にあったことに鑑み、聖書における奴隷制肯定のロジックが白人性と結びついて合衆国における奴隷制肯定のそれいかに転化しているかを個別具体的な事例をもとに検証した。

他方、自由社会を冷淡で利己的な弱肉強食社会と措定し、奴隷に温情的な奴隷制社会を美化しようとする社会学的な奴隷制擁護論については、この論法を完成させたジョージ・フィッツヒューに着目し、「生来の奴隷」概念が人口に膾炙した要因を反知性主義的

観点から解明した。

以上の作業により、アメリカ合衆国の反知性主義の基層には同国で独自の発展を遂げたキリスト教福音主義の世界観があることが明らかになるとともに、そのもとで絶対視された聖書の原理主義的理解が当時生成途上にあつた白人性概念と結びつき、人種にもとづく特殊合衆国的な奴隷制擁護論を構築したことが明らかになった。

(2)については、まずアメリカ型人民主権論は、万人の救済を可能とする福音主義信仰が世俗面での絶対的平等を説くアメリカ民主主義の思想的基盤となったことを確認し、当初から反知性主義的特質を色濃くしていることを明らかにした。

そのうえで、反知性主義的(=福音主義的)人民主権論が発現した事例として、南北戦争以前期にロードアイランド州で発生した政治闘争である「ドアの反乱」(1841-43)を検討した。この「反乱」は人民主権論のもとにトマス・ウィルソン・ドアを指導者とする民主化勢力が男子普通選挙制の実現を要求したものであったが、その背景には1820年代に席卷した信仰復興運動から生まれた、聖俗両面における絶対的平等を説く福音主義的共和主義論があつた。

しかし、「反乱」のさなかにドア派が自ら制定した憲法において導入されたのは「白人」男子普通選挙制であつたことから、ドア派の人民主権論を再検討した結果、ドア派の人民主権論にはあらかじめ「人種」を基準にして「人民」の範囲を定めるレトリックが用いられており、万民平等を謳う人民主権論と白人性意識が矛盾しない「支配民族共和主義」のロジックが存在していることが明らかになった。

(3)については、「人種混淆」(miscegenation)という概念が作り出された南北戦争期の世論を分析し、白人性擁護の観点からすでに異人種間結婚に対する風潮が

醸成されていたことを確認したのち、戦争終結直後の 1867 年に発行された『黒人その人種学的地位は何か(The Negro: What is His Ethnological Status?)』と題するパンフレットをめぐる論争の分析を行った。この作業をつうじ、黒人の劣等性を聖書に求めることで人種平等社会の実現不可能性を主張するロジックに反知性主義的な白人性意識が内在することを明らかにした。

そののち、主としてアラバマ州を対象に 1870 年代の同州における異人種間結婚禁止法と同法関連訴訟に焦点をあてた。同州においては 1872 年に同法に違憲判決がだされたものの、1877 年には州最高裁が一転して事実上同法の合憲性を認めたのだった。その根拠として、判決が引き合いに出したのは一つに旧約聖書における万物創生にかんする記述であり、いまひとつは白人の純粋な血統維持の必要性であった。すなわち、この判決では福音主義的信仰にもとづく白人性の擁護が主張され、奴隷制廃止後の人種差別体制を補強することになったのであった。

以上、本研究により、アメリカ合衆国独特の反知性主義的伝統には、その反エリート的特質からもわかるように民衆側の意識や価値観が深く刻印されており、そこには民衆の白人性意識もまた強烈に反映されていたことが明らかになった。したがって、この反知性主義がその後ポピュリズムという形態で発現した際には、当然、そこにも人種差別的特質が観察されるものと考えられる。この点の解明については今後の研究課題にしたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

1. 小原豊志「アメリカ合衆国の人民主権とは何か 「ドアの反乱」再考」(『學士会会報』第 929 号、2018 年、査読無、32 - 36 頁)
2. 小原豊志「「ドアの反乱」再考 アンテ

ベラム期アメリカ合衆国における人民主権論」(『国際文化研究科論集』第 25 号、2017 年、査読有、1 - 13 頁)

3. 小原豊志「アンテベラム期アメリカ合衆国における労働者の反知性主義 セス・ルーサーの人民主権論を中心に」(『国際文化研究科論集』第 24 号、2016 年、査読有、43 - 55 頁)

〔学会発表〕(計 2 件)

1. 小原豊志「「ドアの反乱」再考 アンテベラム期アメリカ合衆国における人民主権」(日本西洋史学会第 67 回年次大会、2017 年 5 月 21 日、於一橋大学)

2. 小原豊志「「ドアの反乱」にみるアメリカの反権威主義 人民主権論の検討を中心に」(中・四国アメリカ学会第 44 回年次大会、招待講演、2016 年 11 月 26 日、於広島大学)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小原 豊志 (OBARA, Toyoshi)
東北大学・大学院国際文化研究科・教授
研究者番号：10243619

研究者番号：

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()